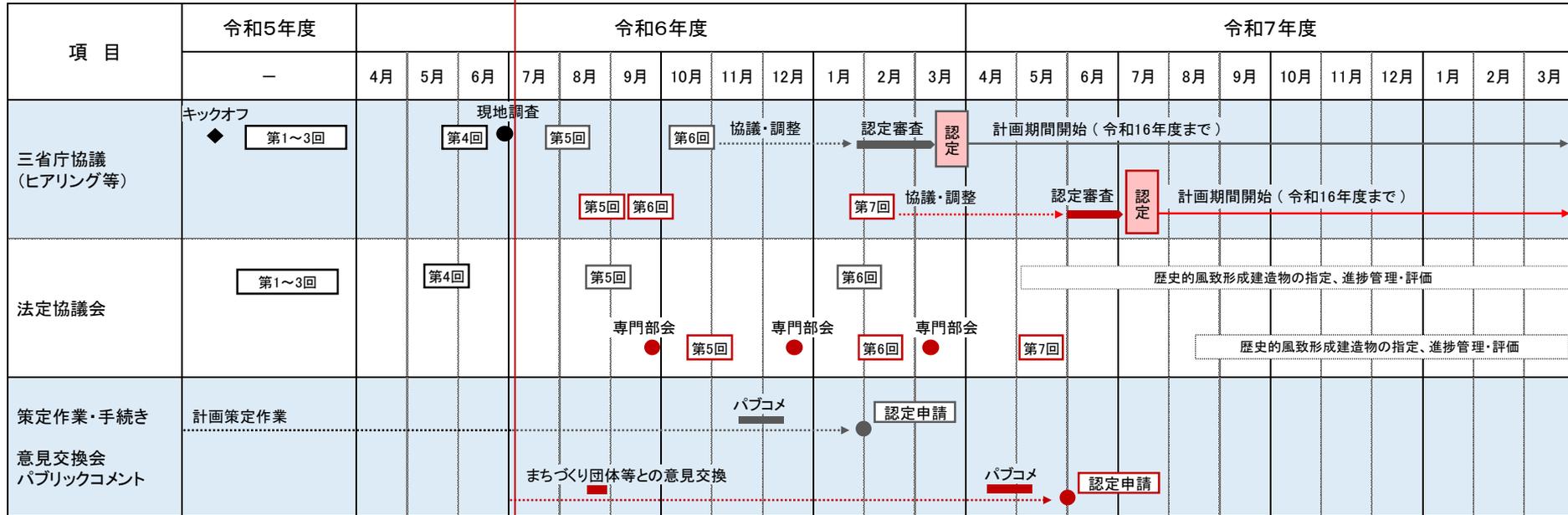


# 小樽市歴史的風致維持向上計画に係る策定スケジュールの変更

7月以降のスケジュールを変更（各項目の上段が当初の予定、下段が変更後の予定を示す。）



計画認定申請を令和7年1月末頃から5月末頃に変更



国の計画認定が令和7年3月から7月に変更

《その他》

- 第6回小樽市歴史的風致維持向上協議会の開催後、議会に対して報告します。
- 国の補助金は、当初から令和8年度以降の活用を想定していたため、計画認定時期の変更に関する補助金への影響はありません。  
なお、歴史的建造物の修理等に対する補助金（社会資本整備総合交付金・街なみ環境整備事業）を活用するには、計画で指定候補とした建造物を「歴史的風致形成建造物」に指定する必要があるため、計画認定後、早急に指定の手続きを進める予定です。